

外来化学療法の体制について

当院では「外来腫瘍化学療法診療料1」を算定し、
外来化学療法の実施において、以下の体制を整えています。

- ・本診療料を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・急変時などの緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。また他の医療機関との連携により緊急時に患者さんが入院できる体制を整えています。
- ・実施される化学療法レジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、管理栄養士、その他の職種で構成されています。

○ ○ ○

●連携充実加算について

当院では連携充実加算を取得しています。

連携充実加算は、外来での化学療法治療の質を向上させる観点から、患者さんにレジメン(治療内容)を提供し、患者さんの状態を踏まえ必要な指導を行うとともに、地域の保険薬局の薬剤師等を対象とした研修会の実施等の連携体制を整備している場合に取得できます。

これにより、地域の保険薬局との連携強化を図り、より質の高い医療の提供に努めています。

2025年 3月

医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院 院長
